資料５

令和６年度　第１回データ利活用WG

データ連携基盤に関する調査結果報告

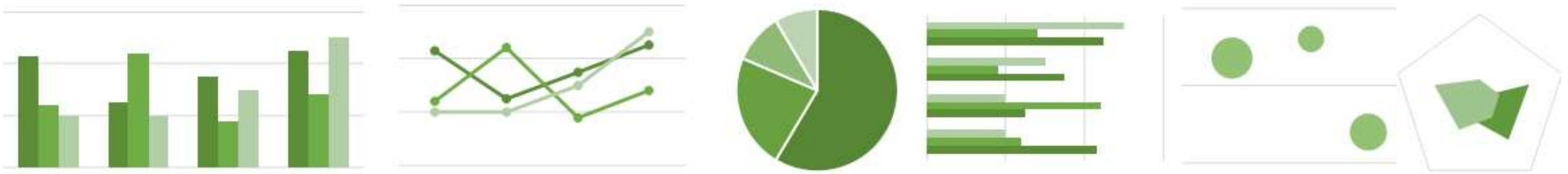

データ連携基盤の整備状況調査結果
（市町村調査）

はじめに　データ連携基盤の整備状況等に関する調査の概要

◯調査の概要

・目　的　デジタル庁が、令和６年５月１０日付け事務連絡において、各都道府県に対し、都道府県内におけるデータ連携基盤の整備状況等について、現状把握を行うよう求めたことから、市町村における整備状況について調査を実施

・対　象　各市町村

・調　査　データ連携基盤の整備状況について

　内　容　データ連携基盤の整備状況に関する質問　１問　計１問

　　整備済みの市町村については、国が示した調査票の提出を依頼

・時　期　令和６年（2024年）５月２０日から５月２７日まで

・回　答　１７９市町村から回答

・その他　調査結果をデジタル庁に共有済

◯データ連携基盤について

Q1.貴市町村ではデータ連携基盤を整備していますか。（選択式）

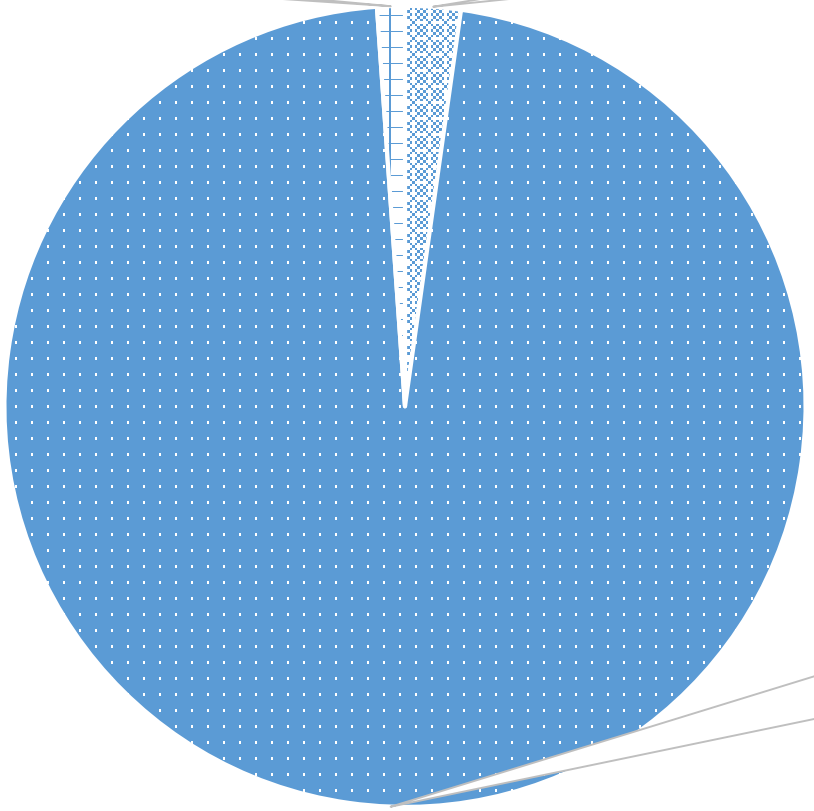

◯整備済市町村
- 札幌市
- 江別市
- 更別村
- 小清水町

◯整備予定市町村
（令和７年度）
- 訓子府町
- 斜里町

◯データ連携基盤　共同利用の受入意向（まとめ）

	基盤	共同利用受入意向	受入可の場合の窓口	
			基盤	サービス
札幌市	DATA-SMART CITY SAPPORO(CKAN)	その他（検討中）	札幌市デジタル企画課	札幌市デジタル企画課
	データ利活用基盤サービス（FIWARE準拠）	その他（検討中）	その他（更別村）	その他（更別村）
	パーソナルデータ連携基盤	受入不可	ー	ー
江別市	非パーソナルデータ連携基盤	受入可	事業者（めぶくグラウンド株式会社）	江別市デジタル政策室
	パーソナルデータ連携基盤	受入可	事業者（めぶくグラウンド株式会社）	江別市デジタル政策室
更別村	非パーソナルデータ連携基盤	受入可	更別村企画政策課	更別村企画政策課
	パーソナルデータ連携基盤	受入可	更別村企画政策課	更別村企画政策課
小清水町	非パーソナルデータ連携基盤	受入不可	ー	ー
	パーソナルデータ連携基盤	受入不可	ー	ー

データ連携基盤の共同利用等に関する調査結果（データ連携基盤サービス提供事業者調査）

はじめに　データ連携基盤の共同利用等に関する調査の概要

○調査の概要

・目　的　道では、共同利用ビジョンの策定に向けて、他県自治体が整備済のデータ連携基盤について、共同利用の受入意向を含めて現状把握するため、データ連携基盤提供事業者等に対し標記調査を実施

・対　象　デジタル実装の優良事例を支えるサービス／システムのカタログ（2024年春版）に掲載されているデータ連携基盤提供事業者等　１６事業者

・調　査　内　容　データ連携基盤に共同利用等に関する質問　５問

・時　期　令和６年（2024年）６月２８日から７月１２日まで

・回　答　１１事業者等から回答
（残り５事業者についても、引き続き回答を求めていく）

・その他

◯データ連携基盤の共同利用等について

Q1.現時点で、貴社がサービス提供している、データ連携基盤数はいくつですか（自由記述式）

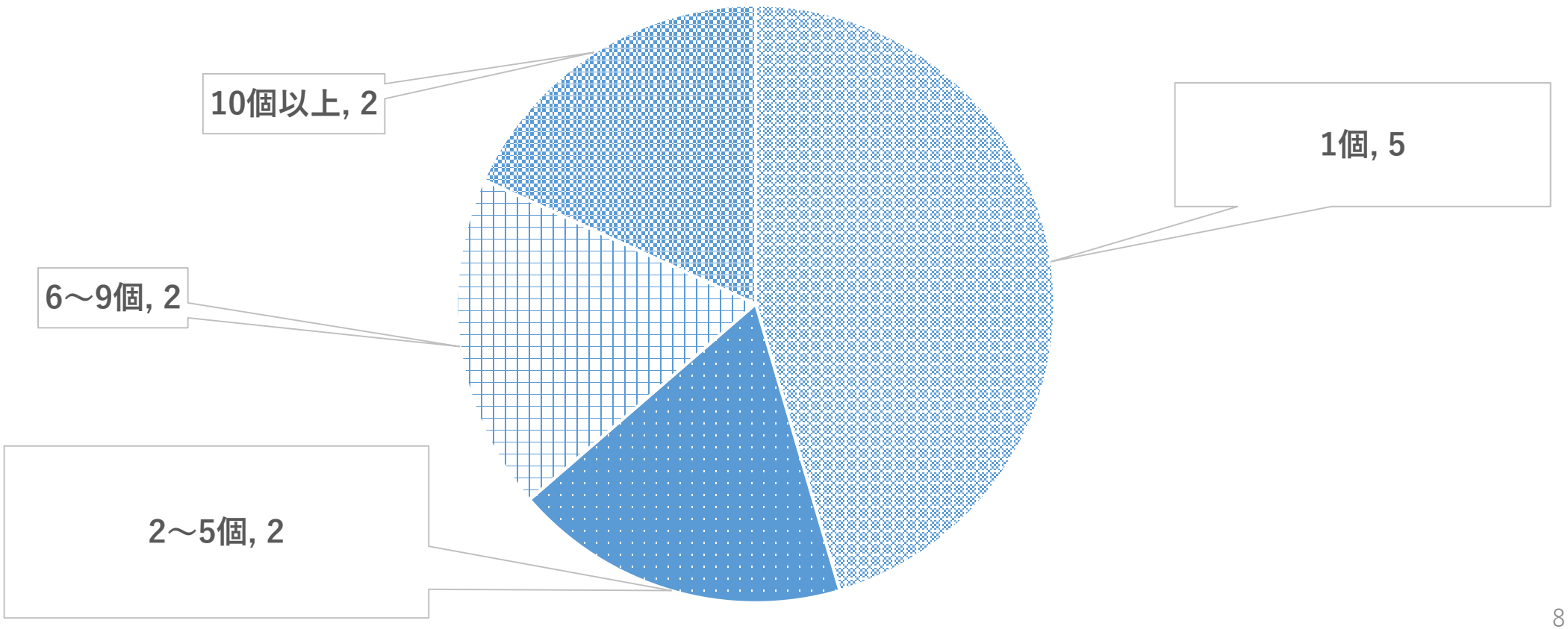

◯データ連携基盤の共同利用等について

Q2. Q1で回答したデータ連携基盤数のうち、共同利用の受入意向があるものはいくつありますか（選択式）

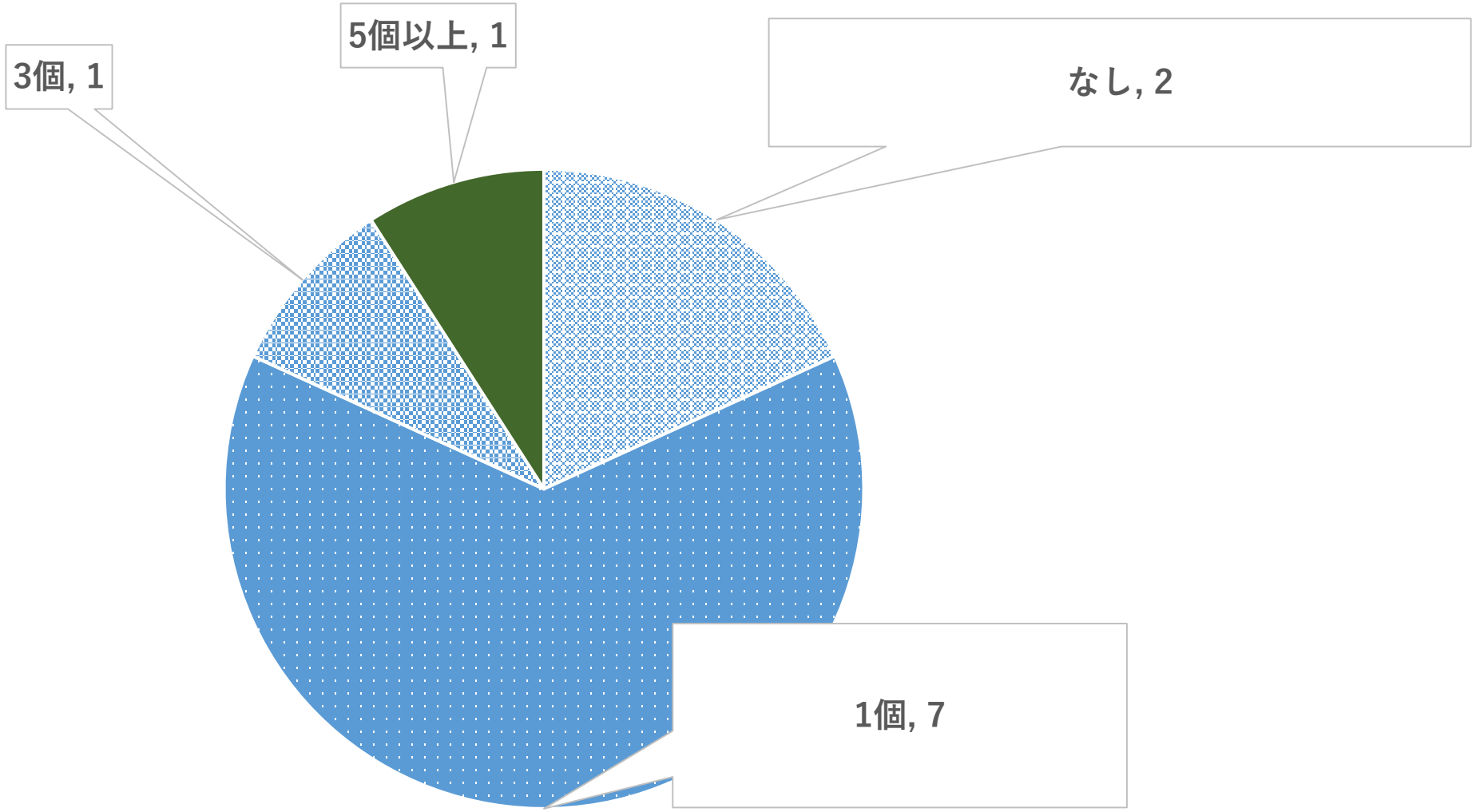

◯データ連携基盤の共同利用等について

Q3.貴社において、共同利用サービスを開発・提供している、もしくは今後する予定がありますか（選択式）

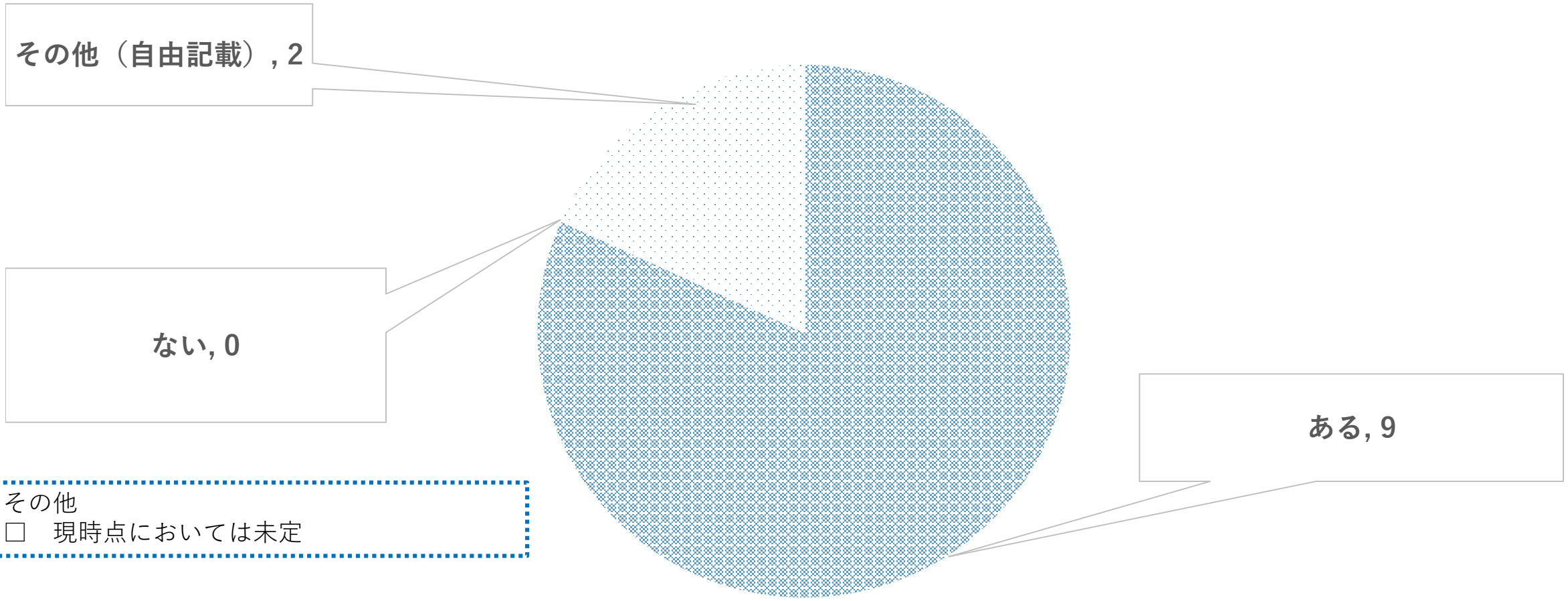

その他
□　現時点においては未定

◯データ連携基盤の共同利用等について

Q4. Q3において、「ある」と回答した場合、そのサービスの概要を記載してください。（自由記述）

主なもの

- 非パーソナルデータ連携基盤においては、共同利用で必要な機能をオプションで追加出来るサービスを提供。**広域自治体に提供したデータ連携基盤のサブテナント**として、基礎自治体の実行環境を仮想的に基盤の切り出しを行います。**サブテナントには親（広域自治体）が許容した権限をサブテナントの範囲で行使**できます。
- **マルチテナント環境の共同利用型クラウドサービス**として、**セキュアな環境にて各市町村単位での独自サービスとしてご利用いただける**ようにサービスをご提供しています。また、地域ポータルを中心に、オンデマンド交通サービス、地域通貨・ポイントサービスなど住民向けのクラウドサービスもご提供しております。
- 現在38自治体に**X-Road型データ連携基盤を提供しています。広域自治体にも提供しており、各市町村が使える環境も合わせて提供**しています。サービスにおいては、地域ポータルアプリ、個人には個人情報管理を提供しています。サービスは40社以上が接続しており、サービス費用に関しては各社に問合せになります。本年度共通サービスとして防災サービス、遠隔医療サービスなどモジュール化し希望自治体へ無償または安価に提供できる環境を構築しています。

◯データ連携基盤の共同利用等について

Q5.貴社として、ビジョンの策定に関し、道への意見等があれば記載してください。（自由記述）

主なもの

□今般、共同利用ビジョン策定は、**課題の整理や実装サービスの優先順位設定等だけでなく、各プロセスで庁内及び市区町村との合意形成も必要となり、非常に負荷がかかる業務**。

データ連携基盤の導入にあたっては、**課題整理やサービス検討だけでなく、運用フェーズも想定した事業設計も必要**であると認識。

□**共同利用は、技術、法制度だけでなく、利用規約やガバナンス（利用ルールや、セキュリティ面での合意、基礎自治体の裁量をどこまで認めるか等）の検討が必要**。

□データ連携**基盤の維持管理費用は、市町村単位での継続は困難**と考えており、**都道府県がデータ連携基盤を運営し、配下の自治体が都道府県に対して利用料を支払うモデルが有益**。

データ連携基盤を共同利用する事による、維持管理費の低減のみならず、サービスやデータの共同利用にもつながるため、自走化のハードルが下がる。